

平成29年 9 月21日

1. 出席議員

1番	大坪	久美子	15番	寺尾	高良
2番	橋本	正敏	16番	栗原	吉平
3番	田中	栄一	17番	樋口	良夫
4番	堤	康幸	18番	三角	真弓
5番	高橋	信広	19番	井本	政弘
6番	小川	栄一	20番	中島	富定
7番	石橋	義博	21番	森	茂生
9番	牛島	孝之	22番	栗山	徹雄
10番	萩尾	洋	23番	井上	賢治
11番	角田	恵一	24番	松崎	辰義
12番	服部	良一	25番	樋口	安癸次
13番	中島	信二	26番	川口	誠二
14番	吉田	達志			

2. 欠席議員

8番 伊井 渡

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長	牛島 義光
事務局 参事兼次長	古賀 安博
主 任	服部 敬
書 記	坂本 裕美子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市長職務代理者副市長	中 園 昌 秀
副 市 長	鎌 田 久 義
教 育 長	西 島 民 生
企画振興部長	井 手 勇 一
総 務 部 長	江 崎 順
市民福祉部長	坂 井 明 子
新社会推進部長	松 尾 一 秋
建設経済部長	松 延 久 良
教 育 次 長	永 溝 弘 幸
企画財政課長	石 井 稔 郎
総 務 課 長	馬 場 解
人 事 課 長	原 亮 一
納 税 課 長	川 島 幹 夫
健康推進課長	橋 爪 美栄子
介護長寿課長	平 島 隆 夫
男女共同参画・ 生涯学習課長	山 口 昭 弘
スポーツ振興課長	池 田 孝 治
建 設 課 長	山 口 英 二
農業振興課長	原 信 也
学校教育課長	藤 木 春 美
黒木支所長	井 上 秀 樹
立花支所長	井 上 武 明
上陽支所長	井 上 明
矢部支所長	江 田 秀 博
星野支所長	江 頭 弘 之

議事日程第6号

平成29年9月21日（木） 開議 午前10時

日 程

- 第1 委員長報告
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
- 第2 議案上程・説明
- 第3 議案審議
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決

本日の会議に付した事件

第1 委員長報告

- 議案第82号 八女市矢部地区山村滞在施設条例の制定について
- 議案第83号 平成29年度八女市一般会計補正予算（第2号）
- 認定第1号 平成28年度八女市各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成28年度八女市水道事業会計決算認定について
- 請願第5号 八女市における行政書士法の遵守徹底による窓口業務の適正化に関する請願

第2 議案上程・説明

- 議案第85号 市道路線の変更について
- 委員会提出議案第5号 道路整備に必要な予算確保に関する意見書
- 議員提出議案第3号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書

第3 議案審議

- ・質 疑
- ・討 論
- ・採 決

午前10時 開議

○議長（川口誠二君）

おはようございます。お知らせいたします。お手元に議案書、委員会提出議案、議員提出議案、議案資料、提案理由書、委員長報告書及び決算審査特別委員会報告書を配付いたして

おりますので、御了承願います。

なお、伊井渡議員から欠席届を受理いたしております。

ただいまの出席議員数は25名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成
立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定によりお手元に配付をいたしております
ので、御了承願います。

日程第1 委員長報告

○議長（川口誠二君）

日程第1. 委員長報告を行います。

本定例会において、建設経済常任委員会に付託されました議案第82号 八女市矢部地区山
村滞在施設条例の制定についてを議題といたします。

本案について、建設経済常任委員長の報告を求めます。

○建設経済常任委員会委員長（石橋義博君）

建設経済常任委員会に付託されました議案第82号 八女市矢部地区山村滞在施設条例の制
定について、審査をいたしました概要並びに結果について御報告申し上げます。

審査に当たりましては、執行部から詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。

この条例では、矢部地域の自然を生かし、都市との交流を通して地域の活性化を図るとあ
るが、現在、地元との協力体制はどれほど進んでいるのかとの問いに、地域の中に調整会議
を設立して、その会議で、今後、指定管理者が決まった後の対応などについて検討している。
また、自然体験、農業・林業体験などを含め、お客様の希望するメニューを提供できるよう
考えているとのことでした。

次に、指定管理料及び納入金についての質問においては、今から公募するため、指定管理
者の考えで提示してもらい協議をしていくという回答でございました。

なお、実際の運営についてなど、今後決定していく部分も多くあるが、矢部地区はもちろ
ん、市内外の地域、施設とも連携しながら市の活性化につながる熱意を持って取り組むよう
要望したところです。

以上が審査の概要ですが、議案第82号について採決しました結果、賛成多数で原案どおり
認めることに決しました。

議会におかれましても、御賛同賜りますようお願い申し上げ、建設経済常任委員会の委員
長報告といたします。

以上です。

○議長（川口誠二君）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

○3番（田中栄一君）

報告の中に、市内外の地域、施設とも連携しながら、市の活性化につながるよう熱意をもって取り組むよう要望したということでございます。

この施設の直近に、グリーンパル日向神峡、それからげんき館おおぶち、グリーンピア八女、こういった類似施設がございます。これは、私は以前に、こういった類似施設についての対応をどうするか、やっぱりきちんとターゲットを絞って指導していくべきじゃないかという質疑をいたしました。そういった質疑なり、あるいはその点についての執行部からの説明があったものかどうかをお尋ねしておきたいと思えます。

○建設経済常任委員会委員長（石橋義博君）

あったように思われて、我々も検討した記憶がございます。

以上です。

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

○24番（松崎辰義君）

私は、議案第82号 八女市矢部地区山村滞在施設条例の制定について、反対の立場から討論を行います。

この施設は、総工費428,000千円をかけ、観光を中心として都市との交流を通して市の活性化を図るということですが、一番懸念されることは、昨年、ホテルが閉鎖しましたが、その二の舞になりはしないかということです。これについては、管理人を置くだけ、食事等も自炊で行ってもらうため、経費が大幅に削減できるとのことでしたが、レストランはつくることに変更されました。事前の調査不足ではないでしょうか。

天神にある八女本舗でのアンケート調査だけしか報告はあっておりません。高級コテージですから、一定の時間とお金に余裕を持った方がお客さんの中心になるかと思いますが、そういう方々が農林業に汗を流すなど、地域との交流を望んでおられるかは甚だ疑問ではないでしょうか。さらに、指定管理料、相手からの納入金、利用者の目標など、指定管理者との協議で決められるわけですから、市の思いどおりにはならないし、赤字が出ないとも限りません。市民の福祉の向上ということであれば赤字でも意義がありますが、これらの事業での赤字は、市の財政を危うくするばかりであります。また、地域の人たちの協力がなければこれらの事業はうまくいきませんが、その点も心配です。事業を始める前には地域との話し合いが随分されてきたと聞いておりますが、事業が進むにつれ、区長さんなど、一部の人たちにしか説明がなされていないなど、地域との協力体制に不安が残ります。今度、調整協議会

が立ち上げられたと聞いておりますけれども、不十分さはやみません。

以上のような点で、この事業には納得ができません。よって、反対の意を表明して討論を終わります。

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおりを決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

賛成多数であります。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

次に、予算審査特別委員会に付託されました議案第83号 平成29年度八女市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、予算審査特別委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（大坪久美子君）

皆様おはようございます。予算審査特別委員会に付託されました議案第83号 平成29年度八女市一般会計補正予算（第2号）の審査の結果及びその概要について御報告いたします。

本特別委員会は、2回の全体会を開催し、各分科会委員長報告を受け採決した結果、議案第83号を賛成多数で原案可決したことを、まず御報告いたします。

以下、各分科会から報告を受けた主な点を申し上げます。

まず、総務文教分科会でございます。

1点目、普通財産営繕等工事費の内容は、旧横山小学校の校舎及び体育館の一部の雨漏り補修工事であること。

2点目、旧学校施設遊具撤去工事で、遊具の使用状況については、旧上辺春小学校と旧下辺春小学校の遊具撤去工事で、遊具は使用されていない。危険性があるということで、地元からも撤去の要望が出ていること。

3点目、災害見舞金を朝倉市へ3,000千円、東峰村へ1,000千円とのことだが、日田市への考え方については、近隣の自治体である筑後市、みやま市及び柳川市の動向を見て、福岡県内で今回特に被害の大きかった朝倉市と東峰村に決定したこと。

4点目、体育施設営繕工事費の中で、総合体育館の屋上屋根の改修工事の内容については、以前から雨漏りが発生するたびに屋根に上がり自前で修繕を行ってきたが、発生箇所が修繕できても、また別な場所から雨漏りするという状況が続いている。あわせて結露の発生頻度が多くなり、今回、大規模工事となった。今後早く利用していただけるよう今回の補正予算で計上したとの報告がございました。

次に、厚生分科会でございます。

地域介護・福祉空間整備等事業と地域密着型施設等整備事業の県からの要望量調査が3月に行われ、公募による事業所選定が7月になったために、今回の補正予算対応になったこと。

なお、市単独で補助金の上乗せをする考えは今のところ議論していないとの報告がございました。

次に、建設経済分科会でございます。

上陽地区の基盤整備事業については、既に本年度から工事に着工しており、並行して今回は換地業務の委託料を追加するもの。立花町田形地区のがんがい排水工事は、年度内の完了を予定していることとの報告がございました。

以上が各分科会から報告を受けた主な点でございます。

なお、討論におきまして、反対討論が1件ございました。学校給食は教育の一環であるため、債務負担行為補正に反対するという内容でございました。

以上が本特別委員会の結果であります。議会におかれましてもよろしくお願ひ申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長（川口誠二君）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

討論を行います。

○21番（森 茂生君）

議案第83号 平成29年度八女市一般会計補正予算（第2号）に反対の立場で討論を行います。もちろん全てに反対ではありません。

この議案におきまして、債務負担行為の補正で学校の給食調理を民間に委託するための委託料が計上されております。今まで正規職員で約10,000千円かかっていた人件費が、民間委託すれば約7,000千円で約3,000千円の経費削減を予定しているという説明でした。経費節減になればいいではないかという意見も承知はしておりますけれども、果たしてそれだけでいいのでしょうか。全国的な流れとしまして、今回のような自治体が直接行っていた業務を、契約によってさまざまな形で民間の企業や団体などに業務委託する方法が広くとられております。業務を請け負うためには、他の業者よりも少しでも安い金額で入札しなければなりません。そのためには、そこで働く労働者の賃金が削減されているのが現状であります。結局は、自治体がワーキングプアをつくり出しているのが現状ではないのでしょうか。もともとの

発想が経費削減という考えのもとに民間委託が行われているわけですので、低コストを追求すれば、安全性を含め、業務の質の低下が問題となってくるのではないのでしょうか。本来必要なコストは必要経費として負担するのが当然なことであると考えます。また、学校給食は教育の一環であります。業務委託ではなく、八女市が責任を持って行うべきと考えます。

以上の理由により、議案第83号 平成29年度八女市一般会計補正予算に反対をするものでございます。

以上です。

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

起立多数であります。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

次に、決算審査特別委員会に付託されました認定第1号及び認定第2号、以上2件を一括議題といたします。

本案について、決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員会委員長（大坪久美子君）

決算審査特別委員会の審査結果について御報告いたします。

議長と議会選出監査委員を除く24名で構成された本特別委員会の全体会を、9月7日と19日に開催いたしました。

各分科会での審査に当たりましては、関係資料に基づき事業内容の説明を受け、議会が当初議決した趣旨と目的に沿った予算が適正かつ効率的に執行されたのか、また、どのような行政効果が発揮できたのかなど、その費用対効果を検証し、次年度以降の予算編成に反映されるよう審査を行い全体会でまとめてまいりました。

まず、認定第1号 平成28年度八女市各会計歳入歳出決算認定についてのうち、一般会計から申し上げます。

総務文教分科会から2点の報告を受けております。

1点目は、指摘事項でございます。

スクールソーシャルワーカー等による教育相談の年間統計資料が作成されていない。次年度以降の教育相談体制の充実を図るためにも、報告書をもとに統計資料を作成し、その状況を的確に把握されるよう指摘する。

2点目は、ファイナンシャルプランナーを採用したことによる市税等の収納効果の質間に

対し、平成27年度から導入したファイナンシャルプランニング業務では、金銭的な問題を抱えた滞納者にファイナンシャルプランナーが生活改善型の納税相談を実施していること、平成28年度の相談件数は、延べ86件、消費者金融への過払い金の返還請求により約8,500千円の返還があり、相談者からの市税納付が約12,800千円、その他、ローン返済の猶予、社会保険への切りかえなどで、市民の方の安定した生活や税収増額に効果が出ているとの回答がございました。

次に、厚生分科会から4点ございました。

1点目、健康寿命の延伸を目指すスポーツ・健康づくり都市宣言は、極めて重い発信であることから、市民一人一人が健康に対する意識を高め、積極的に健康診査を受ける環境づくりを全庁挙げて構築していただきたい。また、健康づくりフェスタを健康の日に設定をするなど、毎年開催することで市民の健康増進に一役を担える事業にしていきたい。

2点目、地域福祉の担い手として中心的な役割を果たしている、民生委員、児童委員の職務は、質、量ともに年々ふえていることから、地域によってはなり手不足が悩みの種となっている現状がある。この際、活動費の見直しなど、職務に相当する待遇改善をさまざまな角度で検討の上、実施されたい。

3点目、乳幼児・こども医療制度については、国保の減額調整措置を勘案した独自の助成制度は大いに評価できるが、中学生の通院に係る医療費の助成まで拡大することで、子育て支援のさらなる充実を図られたい。

4点目、幼児教育の重要性に鑑み、子育て世代の経済的な負担軽減を目的に、保育料については、国の幼児教育の段階的無償化に先駆け、早期の無償化を実現するため、低所得者層から順次、さらなる軽減を実施されたい。

次に、建設経済分科会から1点。

八女市材普及促進住宅資材助成事業で、新築木造住宅49件、市外からの転居が7件、これら補助金を交付した方々に対して、アンケートなどでその効果を調査、把握されているのか、また、どう分析しているのかとの質問に対し、建て主の意見を聞くアンケート調査を実施すること。移住、定住の促進効果については、これまで建て主や各業界から意見を伺っている、補助制度があつて大変助かったこと。転入された方から、筑後地域で探していたが、新築補助が決め手となったことなど、意見集約できていること。平成23年度から平成28年度までに204件の交付実績があり、市外からの転居も34件ということで、一定の移住、定住促進につながっていて、八女材の普及促進にかなりの貢献をしていると回答を受けております。

なお、特別会計につきましては、今回、指摘事項等はございません。

採決の結果、認定第1号につきましては、賛成多数で原案のとおり認めることに決しました。

続きまして、認定第2号 平成28年度八女市水道事業会計決算認定についてでございますが、今回、指摘、要望事項はございません。

採決の結果、認定第2号につきましても、原案のとおり認めることに決しました。

以上が認定第1号、認定第2号の審査結果でございます。

議会におかれましても、よろしくお願いを申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長（川口誠二君）

委員長の報告は終わりました。

まず、認定第1号 平成28年度八女市各会計歳入歳出決算認定についての委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

○21番（森 茂生君）

認定第1号 平成28年度八女市各会計歳入歳出決算認定に反対の立場で討論を行います。もちろん全てに反対ではありません。

まず、第1款の市税ですけれども、平成27年度滞納総額は970,000千円でしたけれども、平成28年度は170,000千円減少し、約8億円となっております。関係職員の皆さんの並々ならぬ努力の成果だろうと評価するものであります。しかし、その反面として、差し押さえ、捜索などの件数がふえ続けております。国税徴収法は、強権的な側面もあれば、納税緩和策などを設けて全体のバランスをとるような法体系となっております。八女市の場合、強権的な税務行政が先行しているのではないのでしょうか。

金融庁の多重債務者マニュアルでは、滞納している人は好きで滞納しているわけではありません。返済できないほどの借金のため滞納している方がほとんどです。きちんと借金返済ができれば支払いを再開してくれます。このことは、結果的に自治体の窮乏を防ぐことにつながりますと言っております。納税者を追い詰めるのではなく、滞納をその人のSOSとして捉え、親身に相談に乗り、滞納の原因を一緒に解決する姿勢が求められているのではないのでしょうか。そのことが、結果的にも収納率を上げることにつながっていくと考えます。そのことは、八女市のファイナンシャルプランニングでもある程度実証されているのではないのでしょうか。

3款民生費では、同和地区支部活動事業補助金に7,500千円、10款教育費で、同和地区教育活動補助金に2,300千円など、多額の団体補助金が支出されております。これらの補助金は、協議会に投げ渡しされ、その後どのように配分され、何に使われているかも不透明であります。支部内部からも疑問の声が上がっております。同和の特別扱いをやめ、直ちに一般

対策に移行すべきではないでしょうか。

10款教育費の中で、小中学校の要保護及び準要保護就学援助が計上されておりますけれども、八女市の場合、就学援助を受けている児童生徒の割合が県平均の約半分程度であります。どう考えても低過ぎます。特に今日、子どもの貧困が深刻な現状を考え、保護者への親切丁寧な周知の方法など、再度検討すべきではないでしょうか。

次に、国民健康保険特別会計についてであります。

国民健康保険税を一定期間滞納すれば、資格証明書が発行されます。いわゆる保険証の取り上げであります。特別の事情のある人、いわゆる病気や失業、倒産などで払えない人からも保険証を取り上げているのが実態ではないでしょうか。厚生労働省保険局長も、資格証明書の発行が一律で機械的な運用がなされていると言わざるを得ない状況にあります。この保険証取り上げにより、病院にかかれず病状が悪化する事案が多数発生しております。

参議院の我が党の資格証明書に関する質問主意書に対する政府の答弁では、世帯主が市町村の窓口において、当該世帯に属する被保険者が医療を受ける必要が生じ、かつ医療機関に対する医療費の一時払いが困難である旨の申し出を行った場合、当該世帯主は保険料を納付することができない特別な事情に準じる状況にあると考えることから、緊急的な対応として、当該世帯に被保険者に対する短期保険証を交付することができるとしております。

日本は経済的にも文化的にも高度に発達した国であります。世界3位の金持ちとも言われております。その国で病気になっても、病院すらかかれないとはおかしな話であります。

八女市には120億円という多額の財政調整基金があります。お金が足りないのではなく、お金の使い道が間違っているのではないのでしょうか。

以上の理由により、平成28年度八女市各会計歳入歳出決算認定に反対するものであります。以上です。

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告はこれを認定することであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

起立多数であります。よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号 平成28年度八市水道事業会計決算認定についての委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長の報告はこれを認定することであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、総務文教常任委員会に付託されました請願第5号 八女市における行政書士法の遵守徹底による窓口業務の適正化に関する請願を議題といたします。

本案について、総務文教常任委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（栗原吉平君）

総務文教常任委員会に付託されました請願第5号 八女市における行政書士法の遵守徹底による窓口業務の適正化に関する請願について審査いたしました概要及び結果について御報告を申し上げます。

審査に当たりましては、紹介議員より請願の内容について説明を受け、請願者であります参考人より意見を聴取したところであります。

本請願は、資格を有しない非行政書士が、各種許認可等の申請及び届け出等の手続を行っているケースが頻発しているため、行政書士法第19条第1項及び行政書士制度の趣旨を理解し、不法、不当な書類作成、提出行為及び申請代理行為がなされないよう、行政書士法の趣旨の周知徹底と適正な行政手続の実施を求めて請願されたものであります。

慎重に審査を行った結果、行政書士法の遵守徹底と行政書士法違反のない行政手続の実施のための具体的な取り組みとして、窓口において申請者の本人確認及び代理人等の身分確認の徹底が極めて重要なことであるとの結論に達しました。

以上が審査の概要であり、採決の結果、請願第5号については全員賛成で採択の上、市長に送付すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました請願の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（川口誠二君）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

請願第5号に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、請願第5号は委員長報告のとおり採択することに決しました。

なお、本請願は、地方自治法第125条の規定により市長に送付をいたします。

日程第2 議案上程・説明

○議長（川口誠二君）

日程第2. 議案の上程を行います。

市長職務代理者副市長より議案1件、委員長より議案1件、議員より議案1件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略をし、議案第85号 市道路線の変更についてから議員提出議案第3号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書まで、計3件を一括議題といたします。

初めに、市長職務代理者副市長より提案理由の説明を求めます。

○市長職務代理者副市長（中園昌秀君）

おはようございます。平成29年第4回八女市議会定例会におきまして、報告7件、議案3件及び認定2件を御承認いただき、まことにありがとうございます。今定例会に、さらに1件を追加提案いたします。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第85号 市道路線の変更について御説明申し上げます。

このたび市道路線の変更をお願いいたしますのは、岡山241号線でございます。

この路線については、道路改良事業に伴い、路線の終点の位置及び延長を変更するものでございます。

詳細につきましては、参考資料として図面をお配りしておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で説明を終わります。議会におかれましては、十分御審議いただきまして原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（川口誠二君）

市長職務代理者副市長の説明は終わりました。

次に、委員会提出議案第5号について、建設経済常任委員会委員長より提案理由の説明を求めます。

○建設経済常任委員会委員長（石橋義博君）

委員会提出議案第5号 道路整備に必要な予算確保に関する意見書について提案理由を申し上げます。

道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、市民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には市民の命を守るライフラインとして機能するなど、市民生活に欠くことのできない重要な社会資本の一つであります。

また、八女市では、豊富な地域資源、地域特性を生かした観光交流拠点の基盤整備を進めている中、観光施設、観光資源の回遊による地域経済の活性化を図り、さらに、地方創生を全力で取り組んでいくためには、道路ネットワークの整備促進が重要であります。

よって、国において地方が必要とする道路整備予算を安定的に確保すること及び道路財特法による補助率等のかさ上げ措置について、平成30年度以降も現行制度を継続することを求める意見書を提出するものでございます。

議会におかれても御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案の理由の説明を終わります。

以上です。

○議長（川口誠二君）

委員長の説明は終わりました。

次に、議員提出議案第3号について、提出議員より提案理由の説明を求めます。

○16番（栗原吉平君）

議員提出議案第3号 「全国森林環境税」の創出に関する意見書について提案理由を申し上げます。

平成6年に結成された全国森林環境税創設議員連盟には、全国の353市町村議会が加盟し、森林の持つ公益的な機能と役割を広く国民に訴え、山村振興を目的とした恒久的かつ安定的な財源の創出を求めて今日まで活動がなされてきております。

このような中、政府与党から平成30年度の税制改正において、森林環境税の創設に向けて結論を得るとの方針が示されました。

森林・林業施策の推進は、地球温暖化の防止のみならず、国土の保全や自然災害の脅威から国民の生命を守り、安全で快適な生活環境の創出につながっております。しかしながら、

そのための財源が大幅に不足している現状が市町村にはございます。

このことから、議員連盟に所属する市町村議会が一致団結して「全国森林環境税」の創設を求める意見書を提出するものでございます。

議会におかれましても、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（川口誠二君）

以上で議案の上程を終わります。

日程第3 議案審議

○議長（川口誠二君）

日程第3. 議案審議を行います。

議案第85号 市道路線の変更についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

委員会提出議案第5号 道路整備に必要な予算確保に関する意見書についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、委員会提出議案第5号は原案のとおり可決されました。

議員提出議案第3号「全国森林環境税」の創設に関する意見書を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書につきましては、地方自治法第99条の規定により関係行政庁に提出をいたしますので、御了承を願います。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて平成29年第4回八女市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

八女市議会議長 川 口 誠 二

八女市議会議員 橋 本 正 敏

八女市議会議員 松 崎 辰 義